

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県
農業委員会名：さつま町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,278
自給的農家数	717
販売農家数	1,561
主業農家数	284
準主業農家数	327
副業的農家数	950

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,085
女性	905
40代以下	104

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	220
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	22
農業参入法人	45
集落営農経営	19
特定農業団体	2
集落営農組織	17

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,140	1,000	-	-	-	3,140
経営耕地面積	1,678	784	512	235	37	2,462
遊休農地面積	0.6	1.5	-	-	-	2.1
農地台帳面積	2,531	1,514	-	-	-	4,045

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	25	25	-

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 3,140 ha	これまでの集積面積 938. 95 ha	集積率 29. 9 %
課 題	山間地域では険しい農地が多く、大型機械の搬入が地形的に困難であり、作業効率が低下することから管理や集積の妨げになっている。また、地理的に団地化の不可能な土地の問題が指摘されている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 958. 95 ha (うち新規集積面積 20 ha) 目標設定の考え方:純増面積【〔目標面積〕-〔契約(終期)〕】
活動計画	各地区の農業を考える会等の話し合い活動において、新たな農地の出し手を掘り起こし、農業委員や農地利用最適化推進委員が介入して、「農地中間管理機構」を活用する農地の集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	6 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 1 ha	0. 02 ha	0. 55 ha
課 題	新たに農業経営を営もうとして相談に来られる方は多いが、ある程度の農業所得を上げるためにには、初期投資や技術習得がネックとなり、就農を断念される事例が多い。親元就農については、年間2, 3件あるものの、新たな参入者はここ数年ほとんどいないことが課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0. 3 ha
活動計画	町の農政部局には、「さつま町で農業に取り組みたい。」という相談が数件寄せられているので、令和3年度は1経営体の新規参入者を目標とする。各種イベント、マスコミを活用した情報発信や個別訪問(アンケート等)時において、就農に関する情報提供(農地の取得・貸借手続きの周知等)を行っていく。		

※1 目標は、1年内に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,142.1 ha	2.1 ha	0.06 %
課 題	大型機械化された農業に適さない土地が多く、また、後継者がいない高齢農家の土地においては遊休農地から山林原野化が進んでいる。また、集落の担い手がいない地区や不在所有者・未相続農地等の問題から農地の貸借が進まず、遊休農地が増えていくものと思われる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha		
	目標設定の考え方:農業委員や農地利用最適化推進委員による遊休農地の所有者に対する指導により解消を目指す。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	35人	8月～11月	12月～2月
農地の利用状況調査	調査方法	農業委員や農地利用最適化推進委員が担当地区の遊休農地調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
その他	8月～11月	12月～2月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,140 ha	0 ha
課 題	違反転用の実態把握が困難である。また、農地利用に関する規制(農地法等の順守)について周知が徹底していない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員や農地利用最適化推進委員等による農地パトロールを定期的に行う。「農業委員会だより」や町の広報誌、行政無線等を活用し、違反転用防止について周知を図る。また、建築確認申請時において転用許可申請の指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入